

役員会議事要録（令和3年度第18回）

- 1 日 時 令和4年2月22日（火）13：30～
- 2 場 所 理学研究科Z棟201・202
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
オブザーバー 木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、中尾、上野の各理事
外村、林の各監事
松尾、喜多、近藤、眞庭の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) EUインスティテュート関西に係る協定の終了について
EUインスティテュート関西に係る協定を令和7年3月31日をもって終了すること及び終了までの当該協定による実施プログラムの対応について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 医工融合型新専攻の設置について
医療機器開発を主導することができる創造的開発人材育成を推進する医工融合型教育組織として、令和5年度に大学院医学研究科医療創成工学専攻の博士課程前期課程及び博士課程後期課程を設置することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 次世代光散乱イメージング科学研究センター（仮称）の設置について
光センシング・イメージング科学と数理科学・情報科学を融合させた「光散乱イメージング科学」を創成するため、令和4年4月1日付けで次世代光散乱イメージング科学研究センター（仮称）を設置することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 先端膜工学研究センターの改組について
バイオと有機合成化学の融合を図り、サステナブル社会に向けた物質生産に資する膜技術の研究開発を行い、また、次世代の光電子機能を有する薄膜デバイス創出及び薄膜化プロセス技術の開発に向けた基礎学理の構築と応用に資する教育研究を行うため、令和4年4月1日付けで先端膜工学研究センターを改組することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 神戸大学先端膜工学研究センター規則の一部改正について
先端膜工学研究センターの部門の改組に伴い、神戸大学先端膜工学研究センター規則を一部改正することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 未来医工学研究開発センターの改組について
医療機器の初期開発を担える医工融合領域の横断的な創造的開発人材を育成するため、令和4年4月1日付けで未来医工学研究開発センターを改組することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学未来医工学研究開発センター規則の一部改正について
未来医工学研究開発センターの部門の改組に伴い、神戸大学未来医工学研究開発センター規則を一部改正することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則等の一部改正について
社会システムイノベーションセンターの事務担当を社会科学系事務部経済経営研究所

事務課から社会科学系事務部経営学研究科事務課へ変更することに伴い、以下の規則等を一部改正することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則
- 2 神戸大学社会システムイノベーションセンター運営委員会規程

(9) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
国の経済対策に基づく幼稚園教諭及び看護職員の賃金改善のため、特定調整手当を新設することに伴い、以下の規程等を一部改正することについて、2月15日から2月17日までの期間において書面審議により開催された経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
- 2 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
- 3 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
- 4 国立大学法人神戸大学非常勤職員給与規程
- 5 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則

(10) DX・情報統括本部設置(案)について
DXを全学的により強力に推進するため、令和4年4月1日付けで情報基盤センターとDX推進本部の二つの組織を一体で運営するDX・情報統括本部を設置することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(11) 組織の長の選考について
理学研究科長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。

【理学研究科長】

荒川 政彦 教授

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

(12) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(13) 医学部附属病院長候補者選考会議委員について
令和4年4月1日付けの医学部附属病院長候補者選考会議委員について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(14) 令和4事業年度会計監査人候補者の選定について
令和4事業年度会計監査人候補者の選定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

(1) 内部監査報告について
固定資産の管理及び毒劇物の管理に関する監査結果について報告があった。

以上